

被災地の教訓から得る 今後の防災・減災対策について

[2016年11月25日 都市問題等調査特別委員会 宮城県七ヶ浜町視察]



日本三景・松島に隣接する宮城県七ヶ浜町生涯学習センターを訪問し、東日本大震災後の防災・減災対策や防災拠点整備等について説明を受け、意見交換をおこないました。

同町では大震災の教訓を活かし、これまでの地域防災計画を改定、各地域の自主防災会独自の避難マップづくりや避難所運営マニュアルの作成等に取り組んでいます。また、生涯学習センターを防災拠点施設に兼ねるための整備が進められています。

福岡市は、2016年4月の熊本地震の被災地支援で得た知見や経験を防災・減災に活かした「地域防災計画の見直し案」を2017年度末までに作成することとしています。昨年は4月に熊本地震、10月の鳥取県中部地震、11月には福島沖地震が発生しました。多くの学者が、今の日本列島は、地震が集中的に起きる「地震活動期」にあると指摘しています。

「天災は忘れる間もなくやってくる」を教訓にしなければなりません。

【福岡市地域防災計画 主な見直しの方向性】

- 多様な避難者ニーズに対応した備蓄品目の拡充
- 車中泊など指定避難所以外の避難者への対応
- 高齢者や障がい者、女性等に配慮した避難所運営
- ICT活用によるニーズに応じた物資輸送の効率化の検討
- SNS等による迅速かつ正確な情報の発信など

東奔 西走

おちいし俊則 活動報告

2016年
10月~12月



**ベトナム民族
アンサンブルコンサート2016**
(10月19日 西南学院大学)
ベトナム戦争・枯れ葉剤被害児支援のため来福したグエン・ドクさんと再会。



福岡市スポーツ功労賞表彰式
(11月30日 福岡サンパレス)
永年にわたり、本市のスポーツ・レクリエーション活動の普及発展に貢献された東区の方々です。これからも宜しくお願ひいたします。



農林水産まつり
(11月12日 市鮮魚市場)
鮮魚市場の一部が市民に開放され、新鮮な地元農水産物を安価で購入できるため毎年多くの市民で賑わいます。



**太平洋戦争開戦の日
(ハワイ・真珠湾攻撃)**
(12月8日 JR香椎駅前)
戦争をしないと決めた日本。「平和憲法」=「日本国憲法」を子や孫の世代に引き継ぐ責任が私たち大人にはあります。

PROFILE

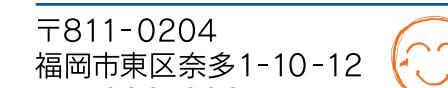
1956年4月1日 福岡市東区奈多生まれ
1971年 和白中学校卒業
1974年 福岡高等学校卒業
1979年 福岡教育大学卒業
1979~2006年 27年間、福岡市内の小学校で教壇に立つ(和白東小、千代小、香椎浜小、東吉塚小、美和台小)
2011年 福岡市議会議員 初当選
2015年 福岡市議会議員 二期目

所属委員会・協議会等

- ◆第3委員会
(経済観光文化局、農林水産局、港湾空港局)
- ◆都市問題等調査特別委員会
- ◆九州大学移転・跡地対策協議会
- ◆福岡市中小企業振興審議会
- ◆博多港地方港湾審議会
- ◆福岡市水産業振興審議会

おちいし俊則事務所

〒811-0204
福岡市東区奈多1-10-12
TEL 092-606-4541
FAX 092-606-6878
<http://www.ochiishi.jp/>
[e-mail/info@ochiishi.jp](mailto:info@ochiishi.jp)



市政報告会 ストップ・貧困の連鎖!

[2016年12月18日 なみきスクエア(東区千早)]



子どもの相対的貧困率が16.3% (2012年) に達し、子どもの貧困が社会問題化しています。2013年「子どもの貧困対策法」が成立し、その4条には、「地方公共団体は基本理念にのっとり、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされています。

市政報告会では、子ども貧困問題とその背景、本市の新規事業を中心に報告しました。

本市では、新規事業として、「子どもの食と居場所づくり支援事業」等を始めました。子どもの貧困は、ひとり親、特に母子世帯に顕著です。心身の健康上の問題や働くことができない等、様々な要因がその背景にあります。貧困の連鎖に歯止めをかけるためにも、カウンセリングや教育、保育サービス等、就業支援の施策を拡充していく必要があります。その他、会場からは、子どもたちが安心して遊べる公園整備や生活道路の改善、公立夜間中学校の開設、若者就労支援、35人学級の推進等、多くのご意見をいただきました。いただいた声は市政に届けて参ります。

【2016年度 福岡市の子どもの貧困対策】

- 子どもの貧困に関する実態調査
- ひとり親家庭実態調査
- 子どもを支えるネットワークづくり
- 放課後補充学習の実施
- 子どもの食と居場所づくり支援事業
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業など

議会活動レポート Vol.13 【2017年 新春号】

おちいし俊則



福岡市議会議員【東区】

寒中お見舞い申し上げます。



今年は日本国憲法の施行70年です。第2次世界大戦の惨禍の中から生まれた日本国憲法は国連憲章をさらに発展させ、戦力と交戦権を放棄し、生存権や幸福追求権、基本的人権を保障すること等を謳っています。子どもの貧困や長時間労働等が社会問題化している中、憲法を暮らしに活かし、平和・人権・教育・福祉・環境を重視した市民生活優先の「住みよいまちづくり」にとりくんでいきます。

第5回定例会(12月議会)一般質問

2016年12月16日

社会的養護のもとにある 高校生の進路支援



本市には、和白青松園、福岡育児院、福岡子供の家の3の児童養護施設があり、里親の下で生活している高校生と合わせると約70人の高校生がいます(昨年度)。

高校生たちは、高校卒業等を機に施設を退所し、社会へ巣立っていきますが、頼れる親や家族がない子どもは、自分の力で多くの困難に立ち向かわなくてはなりません。

近年、教員や保育士等、自分の将来の夢を叶えようと大学や専門学校等への進学を希望する高校生が増えていますが、全国の大学・短大、専門学校への進学率約77%と比べ、児童養護施設で暮らす高校生の進学率は、約23%と大変低い状況です。(2014年5月1日 厚労省調査)

大学入学1年間だけでも国立大学で平均約80万円、私立大学は平均約131万円の費用が必要です。児童養護施設では、大学進学の願いを叶えさせたいと、進学の育英資金に活用する基金を設けています。

親とともに家庭生活を送る殆どの高校生と同じスタートラインに立って自立していくよう支援していくことが必要です。

現在、国の支援として最高27万6,190円、市独自の支援として4万5,000円が支給されていますが、あわせても32万円余りしかも一度きりです。本年度から国の自立支援資金貸付制度が創設されました。就職や進学する若者の自立を支援する制度として期待されますが、返還の免除の規定が厳しく緩和の検討が必要です。

京都市は2014年度から市独自の給付型奨学金制度を創設、東京都世田谷区も本年度から、社会全体で支える仕組みとして基金を創設し給付型奨学金事業を始めました。本市も給付型奨学金制度を創設したり、現行の大学等支度金を増額したり、また、児童養護施設が設けている基金を市民に広報する等、支援の拡充を図るよう要望しました。

地産地消・魚食普及の推進について



水産業を次世代に引き継ぐためにも、地元水産物の消費拡大に取り組み、所得の向上が担い手の確保につながり、生産性の向上につながるといった好循環を作っていくかなければなりません。

厚労省の「国民健康・栄養調査報告」によれば、肉類への移行傾向がみられ、もはや、「年齢を重ねるにつれて魚を好むようになる」とも言えなくなってきたとしています。積極的に魚食普及の施策を推進していかなければなりません。

本市では、2006年度から中学校の家庭科の時間に、魚食の普及と水産業の理解促進、地元水産物の消費拡大につなげることを目的に料理教室が実施されています。本年度は市内の約1割にあたる7校で実施され、1,200人の生徒が参加しています。

魚料理教室は、消費者の魚離れが依然として進行している中で、地元の食材に興味関心がもてることに併せ、「骨がある」「見た目が嫌」などの幼少期から持っている魚に対してのイメージを払拭することができる利点があります。また、生産者である漁協女性部の皆さんから、漁業の工夫や苦労等を直接聞くことができ、キャリア教育の一貫となります。そこで、農林水産局と教育委員会、漁業協同組合がさらに連携して、料理教室の実施校を増やしていくべきと要望しました。